

9月4日

○議長（湯之原一郎君） ただいまから、平成27年第3回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時01分開会)

○議長（湯之原一郎君） 本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。
(午前10時01分開議)

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議長において法元隆男議員と和田里志議員を指名します。

○議長（湯之原一郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から10月9日までの36日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は、本日から10月9日までの36日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。
市長より、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第4号「損害賠償の額の決定の専決処分について」の報告書が、市監査委員からは「例月現金出納検査の結果報告書（5月から7月まで）」が提出されております。
8月29日の議会運営委員会前日までに提出された陳情等は、お手元に配付しました陳情等文書表のとおりであります。
視察の受け入れについて、7月16日、大阪府泉南市議会と、同日、南九州市議会より研修の受け入れを行っております。
また、議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますのでお目通し願います。
これで、諸般の報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第4、行政報告を行います。
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇
平成27年第3回始良市議会定例会にあたりまして、行政報告を申し上げます。
はじめに、台風第15号に伴う避難状況、被害状況等につきまして申し上げます。

市におきましては、台風第15号の接近に伴い、8月24日、午後4時30分に災害警戒本部を設置し、同日、午後5時には市内の公共施設のうち、加治木地区4か所・始良地区7か所・蒲生地区3か所の計14か所を避難所として開設いたしました。避難所開設につきましては、市内全域に防災行政無線、防災・地域情報メール、テレビのデータ放送、ホームページなどを通じて周知し、自主避難を促したところであります。避難所に自主避難された方々につきましては、最も多かった24日、午後10時現在において76世帯105人でありました。

被害状況につきましては、8月25日早朝から建設部・農林水産部の職員を中心に災害パトロールを行い、さらに、自治会長や公民館長の協力のもと、地区担当職員が被害状況調査を行いました。急激に風雨が強まったことにより、市内各地で屋根の破損や倒木が相次ぎ、市の公共施設におきましては、旧堂山小学校で屋根の一部が破損し、また、道路につきましては、倒木により一時通行不能となった箇所があり、現在も3路線・3か所が通行止めとなっております。また、倒木による人家への被害が1件ありましたが、幸いにして人的被害はありませんでした。

一方、今回の台風により市内において最大1万7,000戸が停電したことを受け、九州電力に対しましては早急な復旧に努めていただくよう申し入れを行い、8月28日午前中までに全面復旧したとのことであります。この停電により井戸水を生活用水としている地区におきましてはポンプが作動しなかったため、飲料水を入れた給水袋を配備いたしました。さらに、長時間の停電により体調不良を訴える高齢者なども生じるおそれがあったため、地域包括支援センターの職員に対し、当該高齢者宅を訪問するように指示するとともに、更に民生委員の方々には状況を把握していただくよう依頼いたしました。

なお、災害警戒本部につきましては、暴風域から抜け、その後の被害が発生する可能性が低くなった8月25日、午後1時に解散いたしました。

市といたしましては、今後も台風等による災害発生が予想される際には、迅速かつ的確に防災行政無線や防災メール等により早期の自主避難などを呼びかけ、市民の生命、身体、財産の保護に努めてまいります。

次に、災害時等の緊急情報放送に関する協定調印について申し上げます。

8月18日に南九州ケーブルテレビネット株式会社との間で、災害時等の緊急情報放送に関する協定を締結し、同代表取締役社長と調印式を執り行いました。

この協定は、本市において災害等が発生し、または発生するおそれがある場合に、災害対策基本法第57条の規定に基づき、災害に関する情報、被害情報、道路交通情報など緊急を要する情報を同社の放送を通じて優先的に行うことにより、災害等による被害の予防、軽減を図り、市民の安全で安心な生活を確保することを目的としております。

主な内容としましては、市内に異常気象警報等が発表されたとき、市内において震度4以上の地震が発生し、地震による被害が予想されるときなど、市民の生命、身体、財産を災害等から保護するため緊急に災害情報を伝達する場合に、同社のシステムを使用し、インターネット回線を通じた緊急放送を発信してもらうものであります。

市といたしましては、今後も迅速かつ的確な災害情報・防災情報を周知することにより被害の軽減を図り、市民の安全を確保するように努めてまいります。

次に、空家対策事業に関わる業務連携協定調印について申し上げます。

9月1日に、株式会社南日本銀行との間で空家対策事業に関わる業務連携協定を締結し、同行代表

取締役専務と調印式を執り行いました。

この協定は、本市が実施する空家対策事業について南日本銀行と地方創生における空家対策にかかる協定を締結することにより、本市への移住定住の促進、空家の有効活用、地域の活性化を図るため相互に連携・協力し、支援を円滑に行うことを目的としております。

主な内容としましては、本市が実施する空き家リフォーム事業補助金の対象者に対し、南日本銀行が融資面などで支援を行い、また、市は同行が実施する支援策の紹介、相談会等に協力していくものであります。

今回の協定を機に相互に連携・協力し、地方創生に取り組むことにより、空き家対策事業など本市の産業及び経済の活性化、地域活力の創造に努めてまいります。

次に、龍門滝発電所竣工式について申し上げます。

9月2日に龍門滝発電所竣工式が当該発電所において行われました。

龍門滝発電所は、平成26年2月7日に本市と立地協定を締結した九州電力グループの西技工業株式会社が建設したものであり、同年7月16日に起工式を行い、今回の竣工式を迎えられました。

この発電所は、龍門滝を形成する独特の台地でできた落差と農業用水路を利用するものであり、用水路から取り込んだ水を水槽に貯めて、そこから低い位置に設けた発電機まで水圧管路で水を流し込むものであります。発電能力は150kW、年間の発電量は110万kWで、一般家庭で300世帯分の電力を供給できるとのことです。

次に、鹿児島市との連携中枢都市圏への取り組みについて申し上げます。

連携中枢都市圏とは、人口減少・少子高齢化にあっても地域を活性化して経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを送ることができるよう、地方圏で圏域の中心都市が近隣市町と連携して一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを進めるための制度であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策パッケージの主な政策の一つとして国が推進しているものであります。

鹿児島市におきましては、連携中枢都市の要件を備えていることを踏まえ、平成28年度中の連携中枢都市宣言に向けて取り組まれております。また、本市に対し、8月13日付で、鹿児島市長から連携中枢の協議に対する照会があり、同月17日付で、今後、同市と協議していくことに同意する旨、回答したところであります。

市といたしましては、本市の活力ある社会経済を維持するためにも経済的な結びつきが強い鹿児島市と連携中枢都市圏における連携に向けて協議、検討していきたいと考えております。

なお、連携中枢都市圏形成にかかる連携協約の締結にあたっては、市議会の議決を要することとなっております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第5、報告第5号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とし、報告を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

報告第5号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づいて算定した始良市の健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

第1の健全化判断比率につきましては、全ての比率において国が定めた早期健全化基準を下回っております。

次に、第2の資金不足比率につきましても、国が定めた経営健全化基準を下回っております。

以上のことから、現在の始良市は財政の健全性が保たれております。今後も引き続き健全財政を維持できるように、歳入の確保、徹底した歳出削減に努めてまいり所存であります。

○議長（湯之原一郎君） ただいま議題になっております報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によって議会に報告しなければならないもので、認定または議決を要するものではありません。

これで報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君）

日程第6、議案第60号 始良市個人番号の利用に関する条例制定の件

日程第7、議案第61号 始良市手数料条例の一部を改正する条例の件

日程第8、議案第62号 始良市個人情報保護条例及び始良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の件

日程第9、議案第63号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件

日程第10、議案第64号 始良市立学校設置条例の一部を改正する条例の件

日程第11、議案第65号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第2号）

日程第12、議案第66号 平成27年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）

及び

日程第13、議案第67号 平成27年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）

までの8案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

本定例会に提案しております議案第60号から議案第67号までにつきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第60号 始良市個人番号の利用に関する条例制定の件につきまして申し上げます。

平成25年5月31日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「番号法」が公布され、住民票を有する国民一人ひとりに付与される12桁の個人番号を利用して、社会保障、税、災害対策等の行政手続において、国、地方公共団体等が保有する個人情報の照会及び提供ができることとなりました。

本件は、番号法の施行に伴い、現状の事務処理を続けるための必要最低限の内容とし、第2条で用語の定義、第3条で市の責務、第4条で個人番号の利用範囲を規定しております。

また、本市における個人番号の独自利用事務につきましても、市民の利便性向上や行政事務の効率化につながると考えられるものは、今後、条例改正を行い、規定していく予定であります。

なお、この条例の施行期日につきましては、番号法と同様に、平成28年1月1日から施行するものであります。

次に、議案第61号 始良市手数料条例の一部を改正する条例の件につきまして申し上げます。

本件は、いわゆる番号法の規定に基づき、本年10月以降、地方公共団体情報システム機構から簡易書留で郵送される紙製の個人番号の通知カードまた交付申請に基づき平成28年1月から交付されるICチップを内蔵したプラスチック製の個人番号カードの再交付にかかる手数料を定めるものであります。

これら通知カード及び個人番号カードの初回の交付手数料並びに経費については、国からの法定受託事務として取り扱い、国庫補助対象となっていることから無料となっております。

ただし、紛失または焼失などの理由による再交付につきましては、総務省が示した購入原価等に基づき、再交付手数料の相当経費と同額の、通知カードについては500円、個人番号カードは800円を徴収しようとするものであります。

なお、平成28年1月からの個人番号カードの交付に伴い、住民基本台帳カードの交付・再交付は、本年12月31日をもって終了となります。

また、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の題名が、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正され、本年5月29日から施行されたことに伴い、鹿児島県事務処理の特例に関する条例が改正され、7月3日に公布されたことに基づき、所要の改正を行うものであります。

この一部改正条例の施行期日につきましては、第1条関係は公布の日から、第2条関係は、番号法と同様に本年10月5日から、第3条関係も、同法と同様に平成28年1月1日から、それぞれ施行するものであります。

次に、議案第62号 始良市個人情報保護条例及び始良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の件につきまして申し上げます。

いわゆる番号法では、特定個人情報について一般法よりもさらに厳格な個人情報保護措置を講じることとされており、同法第31条におきまして、地方公共団体は、保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講じることになっております。

本市におきましても、番号法の趣旨を踏まえ、その厳正な管理と適切な運用を図るため、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、特定個人情報及び情報提供等記録についての定義が追加いたします。

また、特定個人情報及び情報提供等記録の利用・提供制限・開示・訂正・利用停止等についての規定を追加いたします。

この一部改正条例の施行期日につきましては、番号法と同様に、第1条関係は本年10月5日から、第2条関係は平成28年1月1日から、第3条関係は番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から、第4条関係は公布の日から、それぞれ施行するものであります。

次に、議案第63号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件につきまして申し上げます。

本件は、国が定める幼稚園就園奨励費補助金等にかかる国庫補助限度額等が改正されたことに伴い、

所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、市町村民税の非課税世帯及び所得割非課税世帯に対する補助限度額が引き上げられたことにより、市立幼稚園4園につきましても、当該世帯の月額保育料を4,900円から3,000円に改定するものであります。

この一部改正条例の施行期日につきましては、公布の日から施行し、本年4月1日に遡って適用するものであります。

次に、議案第64号 始良市立学校設置条例の一部を改正する条例の件につきまして申し上げます。

本件は、大山小学校を平成27年12月1日から廃校とするため、所要の改正を行うものであります。

同校につきましては、対象児童の減少により、平成19年4月1日から28年3月31日まで休校措置がとられております。

一方、平成26年8月に同地区住民におかれては、廃校の可否についてのアンケート調査を実施し、大多数の住民が廃校やむなしとの意思を確認された上で、同年第3回定例会において、廃校に関する陳情書を提出され、同年第4回定例会において採択されたところであります。

また、このほど大山小学校を工場及び事務所として活用したいとの企業からの申し出があったところであります。

市といたしましては、これらのことを考慮し、大山小学校を他の用途として活用することが地域活性化に資するという観点から、廃校にしたいとするものであります。

以上、これら5件の議案にかかる新旧対照表、概要等につきましては、別冊の参考資料に記載しておりますのでご参照ください。

次に、議案第65号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

今回は、6月からの豪雨による農業用施設、林道、土木施設等の災害復旧事業費、個人番号カードの交付にかかる事務費、漆地区の交流施設を福祉拠点施設として整備するための多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業、地域介護基盤整備事業、一般単独道路維持整備事業など、国・県補助事業の追加に伴う所要の経費などのほか、給料、共済費等、人件費にかかる補正予算などを計上いたしました。

まず、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、款ごとに歳出の主な補正内容を申し上げます。

17ページからの総務費につきましては、個人番号制度導入に伴うシステム設定委託料、個人番号カード交付にかかる事務補助者賃金、事務の委託にかかる交付金などを計上いたしました。

28ページからの民生費につきましては、県補助金の交付を受けて、漆地区に福祉拠点施設を整備するための工事請負費、認知症高齢者グループホームを整備するための補助金などを計上いたしました。

38ページからの農林水産業費につきましては、県補助金の追加交付を受けて、ため池のハザードマップを作成するための委託料などを計上いたしました。

41ページの商工費につきましては、サンライト化成株式会社の用地取得にかかる補助金、また来年3月に鹿児島高牧カントリークラブで、Tポイントレディースゴルフトーナメントが3年ぶりに開催されることから、本市をPRするための委託料などを計上いたしました。

42ページからの土木費につきましては、市道舗装補修にかかる委託料や、国庫補助金の追加交付を受けて、市道の舗装工事を行うための工事請負費などを計上いたしました。

48ページからの消防費につきましては、消防団員安全装備品整備等助成事業の交付を受けて、携帯用無線機を整備するための備品購入費、土砂災害や津波浸水に備えるハザードマップ作成委託料など

を計上いたしました。

57ページからの災害復旧費につきましては、6月からの豪雨により発生した農業用施設、林道、土木施設等の災害に対応した委託料や工事請負費などを計上いたしました。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は1億2,295万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、287億722万8,000円となります。

この財源といたしましては、1ページに掲げてありますように、国庫支出金、県支出金、繰入金などで対処いたしました。

次に、議案第66号 平成27年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回は、支払見込額の確定に伴う減額及び前年度精算に伴う療養給付費等交付金の償還にかかる経費を中心に計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

11ページの後期高齢者支援金等、及び14ページの介護納付金は、支払見込額の確定に伴うものであります。

15ページの諸支出金は、前年度の精算に伴う療養給付費等交付金の償還金であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は9,912万7,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は107億1,227万3,000円となります。

この財源といたしましては、1ページに掲げてありますように、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金、繰越金で対処いたしました。

次に、議案第67号 平成27年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

7ページからの諸支出金は、翌年度精算方式に基づく、国・県負担金等の精算返納金及び市負担金並びに管理費の一般会計への精算返納金を繰出金として計上いたしております。

以上、歳出予算について申し上げますが、これらの補正総額は2億3,833万7,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は67億7,056万3,000円となります。

この財源といたしましては、1ページに掲げてありますように、前年度繰越金、諸収入の過年度支払基金等交付金精算金で対処いたしました。

以上、提案しております議案8件について、一括してその概要を申し上げますが、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（湯之原一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま提出案件8件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は、9月14日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は、9月14日の会議で処理することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君）

- 日程第14、議案第68号 平成26年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第15、議案第69号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
日程第16、議案第70号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
日程第17、議案第71号 平成26年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18、議案第72号 平成26年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について
日程第19、議案第73号 平成26年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
日程第20、議案第74号 平成26年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21、議案第75号 平成26年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22、議案第76号 平成26年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23、議案第77号 平成26年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第24、議案第78号 平成26年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第25、議案第79号 平成26年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

及び

- 日程第26、議案第80号 平成26年度始良市水道事業会計決算認定について

までの13案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

議案第68号 平成26年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第78号 平成26年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、並びに議案第79号 平成26年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第80号 平成26年度始良市水道事業会計決算認定についてにつきまして、一括して提案理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、それぞれにおいて監査委員の審査を受けておりますので、その意見及び法令で定める関係資料を添えて議会の認定を求めるものであります。

平成26年度の主な事業内容については、お手元の主要な施策の成果報告書に記載しておりますので、ここでは総体的なことについて申し上げます。

まず、平成26年度普通会計の決算状況などから見た本市の財政状況について申し上げます。

財政状況を示す指標のうち、経常収支比率については91.3%で、前年度より0.2ポイント上昇しております。

この主な要因は、物件費、扶助費などの経常経費が増加したためであります。

次に、実質公債費比率については11.8%で、前年度より0.5ポイント低下し、将来負担比率については66.7%で、前年度よりも10.6ポイント上昇しておりますが、これら2つの指標は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、特定目的基金の現在高については、60億3,205万2,000円で、前年度より4億9,726万7,000円の減となりました。

この市債残高については、334億1,576万9,000円で、前年度より8億7,816万8,000円の増となりました。

この主な要因は、消防庁舎、松原なぎさ小学校、小学校給食室別棟などの建設に伴う歳出増によるものであります。

以上のようなことから、本市は、自立的行財政基盤が確立されている状態にあると言えますが、歳入では、平成27年度から普通交付税が段階的に縮減されること、また歳出では、社会保障費の一層の伸びにも対応した活力に満ちたまちづくりを進めていくために、行財政改革に力を傾注し、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、会計別に決算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、一般会計について申し上げます。

決算額は、歳入が320億5,257万1,000円、歳出が309億9,846万6,000円、歳入歳出差し引き額は10億5,410万5,000円となりました。

歳出の主なものは、校区コミュニティ協議会支援事業、空き家等住宅リフォーム支援事業、三叉コミュニティセンター温泉施設等整備事業、商工会プレミアム商品券実施事業、花園寺跡保存整備事業、スーパーサイエンス総合推進事業などでありました。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定について申し上げます。

主に被保険者の医療費にかかる支出や支援金、納付金、拠出金などの支払い基金への支出、保険証の交付等や保険税の賦課にかかる支出、特定健診や特定保健指導にかかる支出を行いました。

決算額は、歳入が98億1,288万、歳出が91億9,088万2,000円、歳入歳出差し引き額は6億2,199万8,000円となりました。

次に、国民健康保険特別会計施設勘定について申し上げます。

北山診療所を運営し、僻地医療の要として、診療はもとより、疾病の早期発見や介護予防を視野に入れ、北山・木津志地区の地域包括医療の充実に取り組みました。

決算額は、歳入が6,380万円、歳出が5,445万5,000円、歳入歳出差し引き額は934万5,000円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者に適切な医療の給付を行うための資格・給付関係事務を行うとともに、鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付いたしました。

また、長寿健康診査や訪問指導の実施、人間ドック費用助成等により、後期高齢者の健康保持と医療費の適正化に努めました。

決算額は、歳入が9億7,302万5,000円、歳出が9億4,535万6,000円、歳入歳出差し引き額は2,766万9,000円となりました。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定について申し上げます。

被保険者からの介護保険料及び国・県・市からの介護給付費負担金等と支払い基金からの交付金などを主な財源として、介護保険制度の安定的な運営を実施するための被保険者の資格管理や認定調査にかかる事務、介護保険制度の趣旨普及のほか、介護保険サービス利用に伴う各種給付費の支給などを行いました。

決算額は、歳入が63億2,514万2,000円、歳出が60億276万6,000円、歳入歳出差し引き額は3億2,237万6,000円となりました。

次に、介護保険特別会計介護サービス事業勘定について申し上げます。

介護保険における要支援1・要支援2の認定者に対し、延べ1万862件の介護予防サービス計画を

作成いたしました。

決算額は、歳入が7,799万円、歳出が7,185万4,000円、歳入歳出差し引き額は613万6,000円となりました。

次に、簡易水道施設事業特別会計について申し上げます。

上場地区を初め、計6地区の簡易水道施設及び中甕地区を初め、計5地区の飲料水供給施設の維持管理を行いました。

決算額は、歳入が1億2,026万5,000円、歳出が1億1,562万5,000円、歳入歳出差し引き額は464万円となりました。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水地域である山田地区のし尿・生活雑排水を処理する施設の適正な維持管理を行いました。

決算額は、歳入が6,066万9,000円、歳出が5,855万6,000円、歳入歳出差し引き額は211万3,000円となりました。

次に、地域下水処理事業特別会計について申し上げます。

加治木町新生町処理施設と始良ニュータウン処理施設において、集合処理方式による処理施設の適正な維持管理を行いました。

決算額は、歳入が6,552万2,000円、歳出が6,110万1,000円、歳入歳出差し引き額は442万1,000円となりました。

次に、農林業労働者災害共済事業特別会計について申し上げます。

農林作業中の事故による休業や傷害等について、本人の掛金と繰越金をもとに補償を行う共済事業を実施いたしました。

決算額は、歳入が133万9,000円、歳出が126万9,000円、歳入歳出差し引き額は7万円となりました。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

帖佐第一地区土地区画整理事業の事業計画に基づき、換地処分により確定した清算金の徴収を行いました。

決算額は、歳入が6万5,000円、歳出が6万4,000円、歳入歳出差し引き額は1,000円となりました。

次に、平成26年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について申し上げます。

地方公営企業会計制度の見直しを受け、平成26年度から改訂後の会計基準を適用し、引き続き、水道事業の効率的運営に努めた結果、純利益を含めた未処分利益剰余金は19億3,670万3,000円となりました。

この利益の処分といたしましては、まず、純利益分のうち1億9,943万5,000円を減債積立金に、残りの1億4,884万5,000円を建設改良積立金に積み立てて、また、当年度変動額として計上した減債積立金の取り崩し相当額分1億3,390万3,000円を資本金に組み入れるものであります。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

災害に強く、安定した給水と、安全で良質な水道水を効率的に供給するため、老朽管等の更新や配水管新設工事を実施したほか、災害時等における応急給水などの資機材の確保といった災害やテロを想定した危機管理対策の充実に努めました。

また、船津浄水場の浄水過程で生じる汚泥排出量削減のため汚泥濃縮施設の運用を開始し、さらに、

水源地の取水井戸更新・増強のため、中津野水源地取水さく井工事を行うなど、水道施設整備事業にも取り組みました。

一方、合併協議において5年以内に統一することとされていた水道料金と給水負担金について、11人の委員で構成した検討委員会において、市民サービスの公平性を確保し、料金格差をなくすため、料金体系の統一について協議検討を重ねました。

検討委員会での意見等を踏まえ、本年第1回定例会に始良市給水条例の改正議案を提案し、議決していただいたところであります。

決算額は、収益的収入については、水道事業収益が13億5,741万6,000円、水道事業費用が10億4,922万4,000円、収支差引き額は3億819万2,000円となり、消費税を整理した当年度純利益は3億4,828万円となりました。

また、資本的収支については、収入が1億2,801万6,000円、支出が6億1,550万円、差し引き不足額4億8,748万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填いたしました。

以上、提案しております議案13件について一括してその概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決・認定くださいますようお願いいたします。

○議長（湯之原一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（湯之原一郎君） ここでお諮りします。

ただいま提出案件13件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は、9月14日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は、9月14日の会議で処理することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第27、発議第7号 始良市議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

○議長（湯之原一郎君） お諮りします。

ただいま議題となっております発議第7号は、会議規則第37条第2項及び第3項の規定によって、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。

発議第7号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

議会運営委員長、登壇ください。

○議会運営委員長（東馬場 弘君） 登壇

○議長（湯之原一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

○議長（湯之原一郎君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから発議第7号 始良市議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。

発議第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は9月7日午前9時から開きます。

(午前10時50分散会)